

「看取り」での経験を語る会

「自分の家で死にたい」と思ったら

～在宅での看取りについて～

2018年度前期

申請者 真原仁

2019年4月12日

講演会報告書

講演会名：

「自分の家で死にたい」と思ったら
～在宅での看取りについて～

日時： 2019年 2月 19日 (火) 13:45 ~17:00

場所：千葉駅ビル7階 ペリエホール room B

イントロダクション

この講演会は、勇美財団の助成金のもと地域で生を全うし安心して最期まで生きられる地域づくり、家で亡くなりたい人の第一歩を踏み出す勇気をサポートすることを目標とし、開催することとした。

在宅での看取りに関して多角的な視点から語るということで、医師、ケアマネージャー、訪問看護師、看取り経験があり看取りについての著書をお持ちの人に公園をお願いすることにした。それぞれの視点から、家族を家で看取ることについての経験などを話す。これにより、家で亡くなることへの不安や抵抗感を払拭してゆき、家で亡くなることの意義を考えてゆく。これにより、専門家だけの声ではなく、当事者の生の声を聞くことにより必ず訪れる「死」というものへの心の準備になる。死を受けいること、死を受け入れるまでに地域に住む人が考えるようになることを期待した講演会である。

周知方法

マスコミへの記事の掲載のお願い。千葉大学病院によるプレスリリースを行い、周知活動をおこなった。事前にホームページを開設し、事前申し込み制とした。電話、FAX メールでも受け付けを行なった。100名の定員募集に対し、120名を超える申し込みがあった。

事前打合せ

講演会の周知後、講演者との打合せを行なった。2019年1月15日、新宿にて関谷氏

との打合せを行った。打合せの際、関谷氏から公演時間を20分程度にし、後の時間は、質疑応答形式にしてほしいとの要請を受ける。念の為、前もって真原から質問を作っておくということで合意した。

関谷氏の打合せを受け、2月8日に 依田氏および吉松氏との打合せを千葉市稲毛においておこなった。ここでは、スケジュールの変更、吉松氏の講演内容に吉松氏の経験談もふくめていただくことで合意した。パネルディスカッションでの登壇予定であった依田氏には、吉松氏の講演でより専門的な部分をフォローしていただくということになった。

この打合せにより、当日のスケジュールが決定された。

スケジュールの変更

内容を詰めるため事前に講演者との打ち合わせを行なった。この講師との話し合いにより、すでに当日のスケジュールはアナウンス済みであったスケジュールの変更を行なった。当日のスケジュールは以下の通りである。

- 13:45～13:50 はじめに ご挨拶 真原仁
13:50～14:20 竹内 公一
千葉大学医学部附属病院 地域医療連携部
14:20～15:05 吉松 美津代
主任ケアマネジャー
NPO 法人千葉西地域包括他職種の会 理事長
15:05～15:20 依田 清香
稲毛駅前訪問看護ステーション管理者

休憩 10分

- 15:30～15:55 関屋 利治
「自分の家で死にたい」と言われたら読む本 著者
15:55～16:25 質疑応答 (トークセッション)
16:25～ 閉会

当日の様子

当日は、キャンセルがある一方で飛び込みの参加者もありほぼ会場いっぱいの100名の参加者があった。写真は、当日の様子である。



写真：当日の様子

講演内容

講演1 竹内 公一 千葉大学医学部附属病院 地域医療連携部

はじめにこの講演会の趣旨を真原が述べ、最初の講演者 千葉大学病院 地域医療連携部長 竹内公一による講演が行われた。この講演では、医師が死亡診断するときの話として「医師法第20条のただし書」について解説し、救急車を呼んでしまうと大変だということをお話した。次に、病の軌跡の解説、病気によってどのように衰弱してなくなってゆくか、この違いによってどのような対応が必要かを解説した。

最後に「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」について解説した。変化しやすい本人の意思を尊重し、変化に対応することが大事であるということをお話した。

講演2 吉松 美津代 主任ケアマネジャー

NPO 法人千葉西地域包括他職種の会 理事長

ケアマネージャーとして吉松美津代氏による介護保険についてを中心に講演を行なった。母を病院に預けたために自分で看取ることができなかった経験からはじまり、病院と在宅の違いから話が始まった。

地域包括ケアシステムの話、認知症の事例を話した後、介護保険についてのお話に移っていった。介護保険の話では、介護が必要な条件とは、自分でできない、会話が成り立たない等があることから始まり、介護保険についての詳しい話をおこなった。

介護保険については、千葉市が配布している介護保険のパンフレットを参考にしながら説明を行なった。ここでは、介護保険を使うための資格などについて、介護保険で使えるサービス、65歳以上であれば誰でも利用できる一般介護予防事業の話、要支援1・2の人が利用できる介護予防・日常生活支援総合事業などを解説した。

まとめとして、「急に介護保険を使おうとすると大変なので、普段からどのように介護保険を使うかを考える。」「周りの人との仲間づくりも大切である。」「自分の周りの社会資源を把握することも大事である。」などが語られた。

講演3 依田 清香 稲毛駅前訪問看護ステーション管理者

稲毛訪問看護ステーションの依田清香氏により訪問看護の立場からお話しいただいた。はじめに訪問看護は、何を行なっているのかの解説を行なった。訪問看護師は、看取りの現場に多く対面している職業であるなどが話された。次に、医師法のただし書問題を訪問看護はどう捉えているかが話された。

救急車をよんでしまうと、千葉市の場合、救急車が帰ってしまい警察が来ることがおおい。すると、現場検証で2時間、3時間 警察が動きまわり、訪問看護師が第1発見者としていろいろと聞かれることが多い。こうなると、穏やかな看取りから程遠いものになってしまう。

最後に知識を得ることが大事であるという話がされた。ガイドラインを使って記録をしないといけないようになっている。「生活を支えさせていただくために看護師も法律、ガイドラインなどを日々勉強しています。いざというときに困らないように、介護保険を使わなくても、関係なくとも、皆さんとともに勉強してゆくことが大事です。」と締めくくられた。

講演4 関屋 利治 「自分の家で死にたい」と言われたら読む本 著者

家族を看取った経験談として、「自分の家で死にたい」と言われたら読む本の著者であ

る関屋利治氏による講演をおこなった。関谷氏は、講演原稿を読むというスタイルにて講演していただいた。

講演では、家族サイドの視点として著書の内容を中心に経験を話していただいた。はじめに、父親の病気発見の経緯から最後に自宅で亡くなるまでのお話がありました。次にそこでえられた、「家で死にたい」と思ったら大切なこと一つは「本人の意思の尊重とゴールの共有」2つ目は「抱え込まない」、3つ目は「普通に暮らす」についてはなされました。

「本人の意思の尊重とゴールの共有」では、本人と家族の方針の合意の後、お医者さんとのすり合わせについてもはなされました。関谷氏の場合、母親が嘆願書を書いたそうです。この嘆願書に関して、著書からの引用がありました。

「抱え込まない」では、

- 1、介護保険を最大活用すべし
- 2、行政サービスを活用すべし
- 3、医師と看護師、介護士の連携の仕組みを作るべし
- 4、口コミ、インターネットで情報収集すべし
- 5、利用できるものは遠慮なく利用すべし
- 6、介護は「してあげる」ではなく「させてもらう」気持ちですべし
- 7、「患者との時間」を大切にすべし

の7つについての話がされた。

「普通に暮らす」では、在宅で暮らすことにより「普通に暮らす」ことができるということが強調されました。

最後に、この講演でも救急車を呼ばないということが強調されました。

質疑応答

活発な質疑応答が行われた。

Q 一つ目、リビングウィルなどのお話し、意思の尊重について。救急車を呼ばれてしまったとき、自分の意思と相反する医療が提供されそうになるとき止めることができるのか。

A リビングウィルは方向性を確認するといった程度のものである。日本の場合、医療が提供され始められたら止められない。始めないことはできる。医療行為は中断はできないので注意が必要である。

Q 千葉県、訪問医は何人ぐらいいらっしゃるのか

A 区役所などで確認できる。在宅をやっているといっているが、施設だけ行っている人もいるのでデータだけではわからない部分がある。近くの先生やケアマネジャーなどに相談してみるとよい。かかりつけ医だとやってくれる場合もある。

Q 長期療養病院がどういうものかわからない、寝ている時間が多くて不安である。退院したくても出してくれないということがあるのか。

A 在宅と病院では、どちらがよいかは、ケースバイケースである。入退院を調整する部署が病院にあるので、そこに相談してみるとよい。

退院から直接自宅ではなく、いろいろな選択肢があるのでソーシャルワーカーなどに相談されるとよいと思う。

Q 千葉県は、介護人材不足していると聞いているが、医療する側、介護する側として危機意識はあるのか。

A 医師の数は、ワースト3、千葉県の給料が一番安い。病院のベッドがひらけない。介護施設のベッドがひらけない。ということが起きている。このことを在宅医療に押し付けるのはよくない。適切なケアをできる体制を整えているところである。

介護者がいないので、ベッドが空いていても入れられない。という問題が起きている。介護者も年を取ってきている。

訪問看護師も少ない。医師が近くにいない時での意思決定のプレッシャーなどにより増えていない。

市民のつどいを終えた感想

この講演会を企画する際に、講演者の吉松氏からスケジュールを平日の昼間にすることを提案された。私は、休日のほうが参加者が来やすいのではと思ったが、当日は100名の参加者にきていただくことができた。平日の昼間にした理由は、看取りに関心がある世代は、孫の世話などをおしつけられ休日のほうが忙しいというものであった。この言葉通り、平日の昼間ということで、年齢層の高い人が参加者として多くなった。結果として、質疑応答も切実なものになったと思われる。

講演の後にも講演者に質問される人がいた。看取りに関して関心の高さが伺える結果となった。この講演会をきっかけとし、周囲の人との最期について語り合える機会が増えること

を願う。

最後に

この講演会は、公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成により 行われたものです。

「自分の家で死にたい」と思ったら

～ 在宅での看取りについて ～

2019年2月19日(火) 13:45～16:30

場所：ペリエホール（千葉駅東口直結 ペリエ千葉7階）

あなたは最期をどこで迎えたいですか。家で看取った家族、専門家（医師、訪問看護師、ケアマネージャー）、それぞれの視点から「看取り」について、経験談を交えて話していきます。

第1部

基調講演 13:45～16:00

演者 竹内 公一氏

千葉大学医学部付属病院地域医療連携部 部長

演者 関屋 利治氏

「自分の家で死にたい」と言われたら読む本 著者

演者 吉松 美津代氏

主任ケアマネージャー・NPO法人千葉西地域包括多職種の会 理事長

定員100名
事前申込
参加無料

第2部

トークセッション 16:00～16:30

パネリスト：竹内 公一氏（医師）、関屋 利治氏（家族）

依田 清香氏（稲毛駅前訪問看護ステーション管理者）

吉松 美津代氏（主任ケアマネージャー、薬剤師）

お申込み・お問い合わせ：千葉大学医学部付属病院地域医療連携部（担当 まはら）

メール：hmahara@chiba-u.jp

FAX:043-226-2632 TEL:043-222-7171(内線 6471)

※お申込みの際は、お名前・ご連絡先(メールアドレス・電話番号)を記載ください。

「自分の家で死にたい」と思ったら ～在宅での看取りについて～

本日は、講演会「自分の家で死にたい」と思ったら ～在宅での看取りについて～にご参加いただきありがとうございます。最期を迎えようとしている人、最期を見送ろうとしている人、双方が悔いのない最期を迎えるために必要なことを医師、ケアマネジャー、看護師、そして、看取り経験のあるご家族の視点から一緒に学べればと考えています。よろしくお願いいたします。

講演会の最後30分間は、質疑応答の時間としました。質問のある人は、ご遠慮なく、挙手をお願いいたします。マイクをまわします。

スケジュール

- 13：45～13：50 はじめに ご挨拶 真原仁
- 13：50～14：20 竹内 公一
千葉大学医学部附属病院 地域医療連携部
- 14：20～15：05 吉松 美津代
主任ケアマネジャー
NPO法人千葉西地域包括他職種の会 理事長
- 15：05～15：20 依田 清香
稲毛駅前訪問看護ステーション管理者
- 休憩 10分
- 15：30～15：55 関屋 利治
「自分の家で死にたい」と言われたら読む本 著者
- 15：55～16：25 質疑応答 (トークセッション)
- 16：25～ 閉会

講演内容を精査するにあたり スケジュールを大幅に変更することとなりました。
ご了承くださいようをお願いいたします。